

一般質問

・原子力防災広域避難について



櫻井 勝

**問**

避難指示が出たとき原則自家用車、自家用車で避難できない方はバスで避難ですが、自家用車・バスの人数及び台数は

**答**

市の指定した避難所に避難される方は約2万7千人、自家用車は約9千台、自家用車避難が困難でバスなどで避難される方は1,300人、バスの台数は、大型バス31台と推計しております。

**問**

複合災害時、避難退域時検査場所を経由して避難経由所に到着後、避難所を案内しますとありますが、避難する場所が決まっているのか

**答**

避難所につきましては、避難先自治体において、体育館などの施設を避難所として開放していただきます。避難先の自治体とは、御前崎市からの避難人数が受け入れ可能であることを確認しております。

**問**

親戚や知人宅に避難する場合、避難退域時検査場所が逆方向の住民も経由するのか

**答**

ましては、指定された検査場所を経由していただくことが原則となります。逆方向の親戚宅に避難する場合でも、指定の検査場所の経由が原則となります。避難する方に放射性物質による汚染がないことを示す証明書を発行しないので、経由することで受け入れる側も安心できると考えます。



全戸に配布しています。ホームページでもご確認いただけます。詳細については危機管理課までお問い合わせください。

TEL 0537-85-1119

一般質問

・御前崎市における太陽光発電事業について



鈴木克己

**問**

御前崎市は、最近多発する太陽光発電建設トラブルを未然に防止するため、「御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を12月議会に上程されました。先行して条例を制定された市町の条例を参考にされたと思いますが、市民とのトラブルを起こす業者とは、SDGsもESGも考慮せず太陽光を高配当な投資物件として販売する業者に多く見られます。これらの業者を阻止するために、住民の同意など一歩踏み込んだ公共の福祉を重視した条例にしてほしかったと思います。条例の上程に際して、市長の総合的な所見をお伺いいたします

**答**

本条例の総合的な所見につきましては、ご存じのとおり去る10月22日に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」において再生可能エネルギーは、「主力電源として最優先の原則のもとで最大限の導入に取り組む」としており、また、本市におきまして

**問**

もゼロカーボンシティ宣言を発しており、再生可能エネルギー発電事業を推進しています。しかし、災害発生への懸念や生活環境への影響など地域住民とのトラブルも発生しています。本条例を制定することにより市民の良好な生活環境の保全を図りつつ再生可能エネルギー発電事業の推進を図ることが期待できると考え、上程しました。

**問**

耕作放棄地、荒廃農地問題を解決する方法として、また、この条例を補完する方法として、地域新電力会社を御前崎市主導で設立して自ら再生可能エネルギー事業に乗り出すことを提案したいと考えるがいかがか

**答**

検討したいと思えます。

ESGとは…

持続可能な世界の実現のために、企業の長期的成長に必要な環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)の3つの観点。